



意見書案第一号

国鉄山陰本線複線電化促進並びに南勝線早期着工方に関する意見書提出について

右事件について、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

昭和五十一年三月十二日提出

提出者 三朝町議会議員 福田家和

賛成者 岡本甚六

同 藤井十成

同 鷹見孜

同 坂出隆

同 山本 敵

昭和五拾壹年参月拾九日

原案可決

三朝町議会議長牧田禎

国鉄山陰本線複線電化促進並びに南勝線早期着工方についての意見書

国鉄山陰本線は、明治四十五年開通以来いままなお単線運行であるため、輸送能力は限界に達しており「山陰本線複線電化」促進こそ緊要と思われる。

鳥取県は幸いにも美しい自然景観と温泉に恵まれ、また新鮮な農林水産物の供給県でもあり、今後の地域産業、県民生活の安定、調和のとれた住みよい郷土建設のため、特に産業、経済、教育、文化の発展の上から、山陰における国鉄の整備拡充が急務であるので、次の事項について速やかに実現されるよう要望する。

- 一、山陰線（鳥取県岩美駅―鳥取県伯耆大山駅間）の部分複線電化を早期に着工されたい。
- 二、南勝線（鳥取県倉吉駅―岡山県勝山駅間）を早期に着工されたい。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、意見書を提出する。

昭和五十一年 月 日

鳥取県東伯郡三朝町議会

内閣総理大臣

運輸大臣

国鉄総裁

殿